

## 地域の皆さまとの関わり

## 1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆さまの経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

## 2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

## ＜地域の皆さまからの資金調達の状況＞

## ◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	令和4年3月期	令和4年9月期	増減
会員	3,909,912	3,924,605	14,693
農協	3,886,265	3,898,597	12,332
連合会	7,027	9,604	2,577
組合員の組合員	381	383	1
准会員・みなし会員	16,237	16,019	△ 218
員外	23,805	24,707	902
合計	3,933,717	3,949,312	15,595

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

## ＜地域の皆さまへの資金供給の状況＞

## ◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	令和4年3月期	令和4年9月期	増減
会員	5,832	5,454	△ 378
農協	1,621	1,618	△ 2
連合会	1,621	1,502	△ 118
組合員の組合員	1,849	1,554	△ 294
准会員・みなし会員	740	777	37
員外	101,877	107,171	5,294
合計	107,710	112,626	4,915

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

資 金 名	令和4年3月期	令和4年9月期	増 減
プ ロ パ ー 資 金	19,640	19,311	△ 328
農 業 制 度 資 金	17,702	16,905	△ 797
農 業 近 代 化 資 金	6,355	6,145	△ 209
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	10,840	10,367	△ 473
そ の 他 制 度 資 金	505	392	△ 113
合 計	37,342	36,216	△ 1,126

〔資金の説明〕

☆プロパー資金

○ JAアグリマイティー資金

農業のために必要な設備資金、運転資金のほか、太陽光発電設備資金や地域振興対策資金など、農業に関する幅広い用途について、他金融機関からの借換も含めて対応できる資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JA農業者ローン

農業のために必要な設備資金、運転資金、太陽光発電設備資金など、幅広い用途に利用できる資金です。

☆農業制度資金

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹植栽、小規模な土地改良、6次産業化への取組みなどを行うときに利用できる資金です。

○ 日本政策金融公庫資金

・スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

・農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

・青年等就農資金

認定新規就農者の方が経営を開始するために必要な事業に対して利用できる無利息の長期資金です。

◇ 新型コロナウイルスにかかる「災害等相談窓口」について

JAバンク静岡では、令和2年3月より、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられました事業者・農業者・農業法人等を対象に「災害等相談窓口」を設置しております。

〈お問い合わせ先〉 ●静岡県信連 農業部 TEL. 054-284-9528

### 3. 地域密着型金融への取組み

#### <農業者・中小企業等の経営支援に関する取組方針>

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客さまに質の高い総合金融サービスをご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、業務を通じ地域の社会的課題の解決と経済発展の両立を図ることで、サステナブル経営（SDGs 経営）を実践して参ります。

#### ◇ ビジネスマッチング



お取引先さまの販路拡大等の新たなビジネスチャンスを生み出すビジネスマッチングに積極的に取り組んでおり、令和4年度上期の食農ビジネスマッチング件数は25件で、うち19件が成約となっています。

<系統組織と連携した主な成約内容>

連携先	ニーズ内容	マッチング先	概要
(株) 農協観光	農福連携事業の連携先（農福ポートの受入先）紹介ニーズ	農業法人（水耕栽培）	施設内での農作業に対して農福ポートの受入が決定
農業法人（露地野菜）	肥料高騰に伴う農業資材（肥料等）の切替ニーズ	農業資材開発会社（食品加工会社の子会社）	有機JASの適合を受けた堆肥の購入が決定
JA大井川	苺の加工委託先紹介ニーズ	農業法人（水耕栽培等）	JA大井川管内で生産された苺の加工（カット・冷凍）の委託が決定。加工された苺はJAファーマーズマーケットにて販売されるかき氷の材料等に使用
JAハイナン	ブロッコリーの加工委託先紹介ニーズ	農業法人（水耕栽培等）	JAハイナン管内で生産されたブロッコリーの加工（カット）の委託が決定。加工されたブロッコリーは地元スーパー等で販売
ホテル業	小山町にオープンするホテル内のレストランで使用する食材調達ニーズ	JAふじ伊豆	JAふじ伊豆管内で生産された野菜（箱根西麓野菜といったブランド野菜含む）を継続的に調達

#### ◇ 「経営革新等支援機関」としての支援



当会は、「経営革新等支援機関」として行政が行う経営効率化への取組みや新技術等を取入れた設備投資に対する様々な補助金・税制優遇等の支援措置にも柔軟に対応することができる体制を整備しています。

農業生産者や中小企業の皆さまが抱える様々な経営課題の解決に向け、農業専門金融機関としてのコンサルティング機能の発揮に努め、引き続き地域の農業と経済の発展に貢献していきます。

#### ◇ TKC静岡会との覚書の締結について



当会は、令和2年7月31日付でTKC静岡会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。本覚書は、当会及びTKC静岡会が相互の協力関係を強化し、TKC会員の税理士・公認会計士と当会役員が協働して、中堅・中小企業の持続的成長支援に取組むことで、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

本覚書に基づき、当会取引先企業の了解の下に、TKCより提供される月次試算表等の最新業績データを活用し、企業との対話を通じて、資金繰り支援や様々な問題解決に向けた更なるコンサルティング機能の強化に努めてまいります。

#### ◇ 融資相談窓口の設置



各融資営業の担当部店にお客さまからの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/>

#### ◇ 経営者保証に関するガイドラインへの対応



「経営者保証に関するガイドライン」に基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう取組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインへの対応方針》

>>> <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/>

◇ **子育て支援商品の取扱い**



JAバンク静岡では、地域・社会へ貢献する金融機関として、少子化対策の観点から静岡県及び県下全市町により実施されている『子育て支援パスポート事業』に賛同し、お得な特典のある「子育て支援定期積金 すくすく」、「子育て支援定期積金 すくすくプラス」をご用意しております。

JAバンク静岡では、今後も子育て支援商品のご提案や情報提供を充実させ、子育て世代のライフプランを応援していきます。



◇ **自然災害等による農業被害への対応**



1. 新型コロナウイルス感染症
2. ウクライナ情勢悪化に伴う原油価格・物価高騰等
3. 令和4年台風15号

上記災害により農業経営への直接または間接的な被害を受け、県下JAにおいてお借入れをされた方に対し、農業経営の継続を支援するための緊急措置として、以下の金融支援を実施しています。

(1) 利子補給

- ① JAの災害対策資金に対し、年1.0%以内の利子補給を実施します。
- ② 利子補給対象期間は、借入日から最長5年間となります。

(2) 保証料助成 保証料相当額を全額助成します。

◇ **遺言信託代理業務の取扱い**



農中信託銀行の遺言信託代理店として、県下5JAにおいて遺言信託代理業務の取扱いをしております。相続一般に関することのご相談や、財産に関する遺言書作成など、遺言者さまからのスムーズな資産・事業承継が行えるようお手伝いをさせていただきます。



◇ **非対面金融サービスの提供 ～「JAネットバンク」「JAバンクアプリ」～**

JAバンクでは、個人のお客さま向けに「JAネットバンク」、「JAバンクアプリ」のサービスを提供しております。「JAネットバンク」は、残高照会や入出金明細の確認、振込だけでなく、定期貯金取引や一部ローン取引、税金・各種料金の払込み（Pay-easy）等、時間や場所を問わずに利用可能なサービスであり、安心かつ便利にご利用いただけます。また、「JAバンクアプリ」では、残高照会、入出金明細の確認に加え、払込票のバーコードを読み込むことで、税金・各種料金がスマホで簡単にお支払いいただけます（PayB）。

今後もJAバンクでは、非対面金融サービスにおけるお客様の利便性向上に努めてまいります。



◇ **金融情報誌「JAmp」の発行**



「県内の遊・食・知をお届けする情報誌」として、金融関連情報のみならず季節の特集、地域の名所、静岡の旬の食材に関する情報等を四半期単位（年4回）に発行しております。皆さまの生活に役立つ情報誌として、今後も充実した内容を提供してまいります。

県下JAの店舗にてご覧いただけるほか、JAバンク静岡のホームページにも掲載しています。



◇ **「ふじのくに美しい森林づくり緑の基金」への協力金の贈呈**



JAバンク静岡では、SDGsに貢献する取り組みとして、「未来につながるローンキャンペーン」を実施しました。

ふじのくに美しい森林づくり緑の基金は、森林所有者等が行う伐採・再造林の経費負担を軽減することによって、再造林の確実な実行と持続的な林業経営を確立し、ひいては持続可能な社会を実現していくことを目的として設立されております。このたび、キャンペーン結果に応じた金額50万円を協力金として贈呈いたしました。



◇ **お客さま本位の業務運営に関する取組方針**



JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

4. 社会的・文化的貢献活動等

◇ **「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援**



当会では、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、これまで、横岡八幡神社神楽保存会（島田市）を始め、東田町自治会（掛川市）や川名ひよどり保存会（浜松市）等、のべ254団体に対して助成を行い、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対する助成活動をとおり、地域文化活動を支援しています。

令和3年度（第23回目）は、8団体に対し総額239万円の助成を行いました。

なお、第24回目の募集は令和4年10月から11月まで実施し、助成金交付については令和5年4月に行う予定です。

また、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」を作成しています。



《しずおか民俗芸能マップ》

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先  
 ●農中信託銀行株式会社 TEL. 03-5281-1420  
 ●静岡県信連 総務部 TEL. 054-284-9652

◇ **JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈**



JAバンクでは全国的な取組みとして、子どもたちの農業への理解を深め、地域農業の発展に貢献することを目的とした食農教育応援事業を展開しています。

この事業の一環として、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を制作し、子どもたちが食・環境・農業・金融経済への理解を深めるきっかけとなるよう全国の小学校に贈呈しています。

JAバンク静岡では、令和4年3月15日（火）に静岡県教育委員会へ目録を贈呈するとともに、県内530校（特別支援学校含む）の小学5年生（約3万9千人）に教材を贈呈しました。

また、ユニバーサルデザインの考えに基づいた「特別支援教育版」も制作し、特別支援学校や特別支援学級に贈呈しています。



《農業とわたしたちの暮らし》

◇ **「フードバンクふじのくに」への食料の寄贈**



「フードバンクふじのくに」の設立の目的である「まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会作りを目指す」ことに賛同し、当会が保管する防災食料の一部を寄贈しました。

